

羽幌町各会計決算特別委員会会議録

○議事日程（第1号）

令和5年9月14日（木曜日） 午後 2時00分開会

- 第 1 認定第 1号 令和4年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について
第 2 認定第 2号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 3 認定第 3号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
第 4 認定第 4号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 5 認定第 5号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 6 認定第 6号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 7 認定第 7号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について
第 8 認定第 8号 令和4年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について

○出席委員（11名）

1番 佐藤 満 君	2番 金木直文 君
3番 阿部和也 君	4番 逢坂照雄 君
5番 村上雄也 君	6番 小寺光一 君
7番 磯野直 君	8番 舟見俊明 君
9番 工藤正幸 君	10番 平山美知子 君
11番 村田定人 君	

○欠席委員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した人

町 長	森 淳 君
副 町 長	三浦義之 君
教 育 長	濱野孝 君
監 査 委 員	熊木良美 君
会 計 管 理 者	豊島明彦 君
総 務 課 長	敦賀哲也 君

総務課主幹	木村謙彦君
総務課総務係長	逢坂信吾君
総務課職員係長	宇野延仁君
総務課 電算共同化 推進室長	道端篤志君
電算管理係長	
地域振興課長	清水聡志君
地域振興課 政策推進係長	山田太志君
財務課長	大平良治君
財務課主幹	熊谷裕治君
財務課経理係長	高橋司君
財務課税務係長	近藤優樹君
町民課長	宮崎寧大君
町民課 総合受付係長	越谷弘和君
町民課 住宅係長	更科信輔君
町民課 町民生活係長	原田育世君
町民課 環境衛生係長	高野正晃君
町民課 環境衛生係主査	石郷岡卓哉君
福祉課長	高橋伸君
福祉課 社会福祉係長	藤井延佳君
福祉課子ども係長	村上達君
福祉課 国保医療年金係長	木村康治君
健康支援課長	金子伸二君
健康支援課 地域包括支援 センター室長	奥山洋美君
健康支援課 介護保険係長	山川恵生君
健康支援課 保健係長	土清水彬君

健康支援課 地域包括支援 センター室長	脇坂千恵君
地域包括支援 センター係長	
建設課長	木村和美君
建設課主任技師	石川隆一君
建設課主任技師	笹浪満君
建設課管理係長	高本勇一君
上下水道課長	棟方富輝君
上下水道課主幹	竹内雅彦君
上下水道課 業務係長	小笠原聡君
農林水産課長	伊藤雅紀君
農林水産課主幹	杉野浩君
商工観光課長	鈴木繁君
商工観光課 商工労働係長	廣谷将大君
天売支所長	門間憲一君
焼尻支所長	佐々木慎也君
学校管理課長 兼学校給食 センター所長	酒井峰高君
学校管理課長補佐	葛西健二君
学校管理課 学校教育係長	宮嶋真奈美君
学校給食 センター係長	藤田俊悟君
社会教育課長 兼公民館長	飯作昌巳君
社会教育課 社会教育係長	蟻戸貴之君
社会教育課 体育振興係長	大西将樹君
監査室長	三上敏文君
農業委員会 事務局長	伊藤雅紀君
選挙管理委員会 事務局長	敦賀哲也君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長
總 務 係 長
書 記
書 記

渡 辺 博 樹 君
嶋 元 貴 史 君
逢 坂 信 吾 君
佐 藤 諒 輔 君

◎委員長挨拶

○小寺委員長 開会前に一言挨拶申し上げます。

先ほど本会議において本委員会が設置され、委員長に私が、副委員長に工藤委員が指名を受けました。委員会運営及び進行には不慣れな点もあるかと思いますが、慎重審議がなされますよう委員の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

さて、決算の意義と考え方について理事者並びに委員の皆様は十分に理解されていると思います。改めて決算審査の重要性を再確認していただきたいと思います。執行済みだから、前町長の予算決算だから、予算に加わっていないから質疑をしても変わらないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。しかし、継続性のある行政運営において議会が決定した予算が適正に執行されたかどうか審査するとともに、各種資料に基づいてその行政効果や経済効果、町民の満足度等も測定し、住民に代わって効果を評価する極めて重要な意味があると思います。また、審査の結果や質疑によっては、次年度の予算編成や行政執行に生かされていくべきであるとも思います。税金の使い道、各種事業を決める予算の審議が重要とされる傾向にはありますが、1年間でその使われた結果を予算に照らし、検討し、以後行財政運営の改善に役立てる決算審査は重要な意義があると思います。決算審査は次年度の予算審査に大きく影響するべきとも考えております。各委員におかれましては、町民の代表としてそれぞれの経験と知見、また町民からの意見や評価を代弁する機会でもあります。多くの建設的な質疑を通して今後の町行政に対して例年以上に働きかけを強くし、活発な委員会になればと願っております。

各委員並びに理事者側におかれましては、簡潔な質疑、また丁寧な答弁をお願いいたします。本委員会の円滑な進行にご協力いただけますよう重ねてお願い申し上げ、開会の挨拶といたします。

◎開会の宣告

○小寺委員長 ただいまから羽幌町各会計決算特別委員会を開会いたします。

本日の欠席並びに遅刻届はありません。

(開会 午後 2時03分)

◎開議の宣告

○小寺委員長 これから本日の会議を開きます。

◎認定第1号～認定第8号

○小寺委員長 本委員会に付託された認定第1号 令和4年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定

について、認定第4号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第7号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、認定第8号 令和4年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、以上8件を一括議題といたします。

次に、審査の方法についてお諮りします。本委員会は、計数の照合審査など監査委員の審査と重複することを避け、適正な執行状況並びに行財政効果等について綿密に審査をすべきであり、監査委員の審査報告を信頼し、問題となる経理がない限り監査意見書に基づいて審査を進めたいと思います。

なお、審査に当たっては証拠書類の検閲が必要となった場合、地方自治法第98条の検査権あるいは同法第100条の調査権の特別委員会への委任についての議決がなければ、証拠書類の提出を求めることができないという行政実例があります。したがって、本委員会では、同法第98条の検査権等の委任に基づく行使によらず、まず決算書に対する監査委員の審査意見について報告を求め、その後財務課長から決算認定資料に対する説明、続いて上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を受けた後、理事者側に対する質疑を行う方法で審査を進めていきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま申し上げましたとおり審査をすることに決定しました。

それでは、代表監査委員から決算審査意見書の説明を求めます。

代表監査委員、熊木良美君。

○熊木代表監査委員 ただいま議題となりました令和4年度羽幌町一般会計及び特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

審査の意見は、逢坂監査委員との合議に基づくものでございます。

次のページをお開きください。第1、審査の対象は、令和4年度一般会計と6つの特別会計、合わせて7会計でございます。第2、審査の期間であります。令和5年8月1日から同年8月25日の期間であります。第3、審査の方法及び範囲についてであります。令和4年度一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書等について、関係法令に準拠して調製されているか、予算は適正に執行されているか、計数が証拠書類に符合しているか、財政運営は健全かなどに主眼を置き、必要に応じて関係職員からの説明を聴取するなどの方法により審査を実施したところでございます。なお、現金、預金残高並びに証拠書類等の確認につきましては、定期監査及び例月出納検査の結果を踏まえて審査を行いました。第4、審査の結果でございますが、審査に付された一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書及び附属書類等は関係法令で定める様式に基づき作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数はいずれ

も正確であり、財務に関する事務の執行につきましても適正に処理されたものと認められました。

2 ページをお開き願います。一般会計及び特別会計の決算総括表であります。合計欄で申し上げますと、予算現額は98億2,834万1,000円で、歳入決算額は97億2,568万7,219円、執行率は99.0%であります。これに対しまして、歳出決算額は94億4,313万4,057円、執行率は96.1%で、歳入歳出差引額2億8,255万3,162円となっております。一般会計では、剰余金2億3,397万5,728円のうち1億5,000万円を地方自治法第233条の2の規定により直接羽幌町減債基金に繰入れし、残りの8,397万5,728円は翌年度に繰越ししております。また、各特別会計の剰余金につきましては、いずれも翌年度へ繰越しをしております。

3 ページを御覧願います。最初に、一般会計について申し上げます。1の概要であります。一般会計の決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額71億9,731万5,000円から歳出総額69億6,333万9,000円を差し引いた形式収支は2億3,397万6,000円であり、この額から翌年度へ繰り越すべき財源となる繰越明許費充当額2億67万5,000円及び事故繰越充当額414万円を差し引いた実質収支額は2億2,716万1,000円の黒字決算となっております。また、当年度の実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた単年度収支額は3,487万4,000円の黒字となっております。

4 ページをお開き願います。2の歳入についてであります。歳入の決算状況は第2表のとおりであり、調定額72億4,739万円に対し、収入済額71億9,731万5,000円、収入率99.3%、執行率99.3%となっております。前年度と比較すると、収入済額は1億3,065万5,000円、1.8%減少しておりますが、収入率につきましては0.8ポイント、執行率は2.4ポイント増加しております。不納欠損額は875万2,000円で、全て町税となっており、前年度と比較し、870万円の大幅な増加であります。主な要因は法人及び団体の消滅案件処理によるものであります。なお、不納欠損額及び収入未済額の内訳は、決算認定資料の23ページから24ページに記載されております。

次に、5 ページを御覧願います。3、歳入決算構成であります。決算認定資料12ページの記載内容に基づき、普通会計ベースで一般財源と特定財源及び自主財源と依存財源に分類しますと、第3表及び第4表のとおりであります。第3表では、決算額に占める一般財源は44億6,278万3,000円で、前年に比較しますと、7,398万7,000円、1.6%の減となっております。また、特定財源は27億3,453万2,000円で、5,666万8,000円、2.0%減少しております。構成比では、一般財源62.0%、特定財源38.0%となっており、前年度と比較し、一般財源が0.1ポイント増加しております。

次に、第4表であります。自主財源は16億3,093万1,000円で、前年度と比

較すると1億304万3,000円、6.7%増加しております。また、依存財源は55億6,638万4,000円で、2億3,369万8,000円、4.0%減少しております。構成比率では、自主財源22.7%、依存財源77.3%となっており、前年度と比較し、自主財源が1.8ポイント増加しております。

6ページをお開き願います。4の歳出であります。歳出の決算状況は第5表のとおりであります。予算現額72億4,900万4,000円に対し、歳出済額は69億6,333万9,000円で、翌年度へ繰り越す1,492万円を差し引くと不用額は2億7,074万5,000円となり、予算の執行率は96.1%となっております。前年度と比較して歳出済額で1億6,623万8,000円、2.3%減少し、予算執行率は1.9ポイント増加しております。また、同比較として翌年度繰越額は4,597万8,000円、75.5%、不用額は1億462万6,000円、27.9%減少しております。不用額の予算現額に対する割合は1.3ポイント減少しております。なお、翌年度繰越しとなる事業は、27ページ、令和5年度への繰越明許費予算に記載の事業であります。

次に、第5表下段の説明事項につきましては、7ページでご説明申し上げます。7ページを御覧願います。款別の歳出決算状況は第6表のとおりであります。表の一番右欄に記載されている主な増減内訳についてご説明をいたします。初めに、総務費では1億3,736万6,000円、18.7%の減であります。減となった主なものは、光ファイバー整備事業負担金8,873万8,000円などによるものであります。次に、民生費では1億5,034万3,000円、10.7%の減となっております。主なものは、住民税非課税世帯臨時特別給付金8,340万円、子育て世帯への臨時特別給付金、先行及び追加の給付合わせて7,825万円の減などです。衛生費では、1億4,156万7,000円、25.1%の増であります。これは、主として羽幌町外2町村衛生施設組合負担金1億8,433万6,000円の増などです。農林水産業費では、2億8,250万2,000円、47.6%の減であります。これは主に農山漁村活性化整備対策事業補助金3億683万6,000円などの減によるものであります。教育費では、2億4,118万3,000円、56.8%の増であります。これは、主として総合体育館改修工事請負費投資的経費分1億1,940万2,000円、スポーツ公園陸上競技場改修工事請負費1億1,607万2,000円などの増によるものであります。

8ページをお開き願います。5、歳出決算構成であります。決算認定資料の12ページから13ページの記載内容に基づき歳出決算額を性質別に区分すると、第7表のとおりであります。決算額に占める義務的経費は24億4,800万8,000円で、前年度と比較し、扶助費、公債費の減により9,818万1,000円、3.9%減少しております。また、投資的経費では6億7,416万6,000円で、前年度と比較し、2億3,623万4,000円、25.9%減少しております。構成比率では、義務的経費35.1%、投資的経費9.7%となっており、前年度と比較し、義務的経費が0.6ポイント、投資的経費が3.1ポイント減少しております。

9 ページを御覧願います。6 の財政指標であります。普通会計における財政力の動向、財政構造の弾力性を判断する主要財務比率の年度別推移は次表のとおりであります。ア、財政力指数は、財政上の能力を示す指数で、指数が1に近いほど財政力が強いとされており、本年度は0.201で前年度より微減しております。次のイ、経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標で、比率が高いほど財政の硬直化が進んでおり、通常75%程度に収まることが妥当と考えられております。本年度は81.4%で、前年度より2.4ポイント減となっております。次のウ、ラスパイレス指数は、一般行政職について地方公務員と国家公務員の平均給与月額を比較し、国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与水準を示したもので、本年度は95.0で前年度より0.3ポイントと増となっております。

10 ページをお開き願います。7、財産に関する調書であります。令和4年度における財産の増減高及び現在高は次表に掲げるとおりであります。御覧いただくことにより、説明は省略させていただきます。

12 ページをお開き願います。特別会計について申し上げます。最初に、国民健康保険事業特別会計についてであります。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも6万2,000円の黒字決算となっております。

次に、2の歳入ですが、自主財源である保険税の収入状況は次のページの第2表のとおりであります。調定額1億8,268万7,000円に対し、収入済額は1億6,896万1,000円、収入率92.5%、執行率99.0%となっております。前年度と比較しますと、収入済額は342万5,000円、2.0%減少し、収入率においては現年度分で0.3ポイントの減、滞納繰越分では1.2ポイントの増となっております。総体で0.2ポイント減少しております。不納欠損額、収入未済額につきましては記載のとおりであります。今後とも健全な事業運営に向け、収入率の向上に一層努められるよう所望いたします。

3の歳出につきましては、8億8,927万4,000円で、昨年と比較すると785万5,000円、0.9%増加しております。

14 ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも27万3,000円の黒字決算となっております。以下、内容の説明については省略させていただきます。

16 ページをお開き願います。介護保険事業特別会計について申し上げます。決算の状況は第1表のとおりであります。保険事業勘定及び介護サービス事業勘定を合わせた歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも4,794万3,000円の黒字決算となっております。

17 ページを御覧願います。2の歳入及び歳出であります。昨年度と比較し、歳出総額で770万円の減となっております。

18ページをお開き願います。下水道事業特別会計について申し上げます。概要は記載のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支額は、繰越明許費2万4,000円を含めた額として19万5,000円及び実質収支額17万1,000円とも黒字決算となっております。以下、説明は省略させていただきます。

19ページを御覧願います。2の歳入及び歳出であります。款別歳入歳出決算状況は第2表のとおりであります。水洗化の普及状況は、接続可能区域内人口5,338人に対し、既接続人口は3,922人で、水洗化率は前年度に比較して0.2ポイント上昇し、73.5%となっております。

次に、20ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額から歳出総額を差し引いた額及び実質収支額とも10万4,000円の黒字決算となっております。ページ中ほどに記載の年間配水量等について申し上げますと、年間配水量は6万5,227立方メートル、有収水量は3万2,053立方メートルで、有収率は前年度に比較し1.5ポイント減少し、49.1%となっております。今後とも施設の維持管理を徹底されるとともに、有収率の向上に一層努力されるよう期待するものであります。

21ページを御覧願います。2の歳入及び歳出であります。第2表の説明を省略いたしまして、下段の水道使用料の地区別収納状況であります。天売、焼尻2地区の収納状況は、調定額1,554万3,000円に対し、収入済額1,535万3,000円で、収入率98.8%となっております。前年度と比較すると、収入済額は30万9,000円、2.1%増加しており、収入率も0.6ポイント上昇しております。

22ページをお開き願います。港湾上屋事業特別会計について申し上げます。決算収支状況は第1表のとおりであります。歳入総額及び歳出総額は1,633万4,000円と同額であり、差引き額及び実質収支額ともゼロ円の決算となっております。決算収支状況を前年度と比較すると、歳入、歳出とも43万4,000円、2.7%それぞれ増加しております。以下、内容は省略させていただきます。

24ページをお開き願います。各基金の決算状況であります。各基金は設置目的に沿って適正に処理されており、基金別決算状況は次表に掲げるとおりであります。年度末現在高の合計額は、19基金で35億6,464万2,000円であります。前年度に比較し2億2,184万7,000円増加しております。各基金額及び増減内訳は記載のとおりであります。

25ページをお開き願います。不納欠損処分事由別状況について申し上げます。一般会計及び国民健康保険事業、介護保険事業、下水道事業の各特別会計における不納欠損処分事由別状況は次表に掲げるとおりであり、適法に処理されております。不納欠損額は、関係法令の定めるところにより、消滅時効などの成立にて処理されたものであります。一般会計では税で28件、875万2,465円、国民健康保険料5件、34万6,911円、介護保険料1件、6万7,500円、下水道使用料4件、1万440円、合計38件、

917万7,316円となっております。決算認定資料の26ページから27ページに記載されております。

26ページをお開き願います。繰越明許費事業調であります。記載内容は、令和4年開会の第5回定例会及び令和5年開会の第4回定例会において議決された案件のことから、説明は省略させていただきます。

28ページをお開き願います。令和4年度羽幌町定額基金運用状況審査意見書の内容について説明申し上げます。審査の対象は、羽幌町奨学基金及び羽幌町中小企業経営安定支援基金であります。審査の期日は、令和5年8月18日であります。審査の方法は、地方自治法第241条第5項の規定により、審査に付された基金運用状況調書について、各関係諸帳簿、証書類等の確認を行ったものであります。審査の結果であります。基金運用状況調書は関係書類と符合しており、適正に処理されていることが認められました。

29ページを御覧願います。基金運用状況調書であります。羽幌町奨学基金であります。中ほどにあります本年度運用状況では、貸付金返済金額は7名で103万9,000円、貸付金額は4名で88万円となっております。本年度末現在高は、預金で1,164万1,000円、貸付金額は9名で307万9,000円、合計で前年度末現在高と同じく1,472万円となっております。なお、羽幌町中小企業経営安定支援基金につきましては令和4年度の貸付事案が皆無のことから、説明は省略させていただきます。

以上で一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算並びに定額基金運用状況についての決算審査の内容とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

引き続き、令和4年度羽幌町水道事業会計決算審査意見書の内容についてご説明を申し上げます。

本審査の意見につきましても、逢坂監査委員との合議によるものであります。

次の1ページをお開き願います。第1、審査の概要であります。1、審査の対象は、次の(1)から(7)まで記載のとおりであります。2、審査の期間は、令和5年6月1日から6月9日までであります。3、審査の方法としまして、決算審査に当たっては、決算報告書、財務諸表、事業報告書、附属書類等に基づき計数の照合など、事業が経済性を発揮し、公共の福祉を増進するよう運営されているかに重点を置き審査するとともに、必要に応じて関係職員から説明を受けて審査の参考といたしました。

第2、審査の結果でございますが、1、決算諸表について、審査に付された決算報告書及び財務諸表等は、関係法令に準拠して作成されており、それぞれの内容を精査した結果、その計数は正確であり、事業の経営成績及び財政状況を適正に表示しているものと認められました。

2ページをお開き願います。2、経営状況について、(1)、経営成績であります。当年度は税抜き決算で総収益2億1,272万7,000円に対し、総費用は1億8,821万5,000円となっており、差引き2,451万2,000円、当年度の純利益で、前年度と比較しますと291万1,000円、10.6%の減となっております。事業の

経営内容を把握するため、当該比率を全国平均値、以下平均値という、と比較すると、次のとおりであります。最初に、アの財務比率についてであります。事業の財政状態の短期流動性、長期健全性の良否を表す比率は、次の表のとおりであります。（ア）、流動比率は平均を上回っており、短期債務に対する支払い能力は依然良好であると見ることができます。（イ）、自己資本構成比率も前年度より2.2ポイント増加し、今年度も平均値を上回っております。これは、組入資本の増によるものであります。（ウ）、固定資産対長期資本比率も前年度より0.3ポイント増加しておりますが、平均値を下回っております。比率は100%以下であることが望ましく、良好に推移しているものと思われま

す。3ページを御覧願います。次に、イの収益性に関する比率であります。比率が高いほどその収益性が高いことを表しております。全ての比率において平均値を上回っております。特に営業収支比率は116.3%と平均値を大きく上回っております。

次に、ウの施設利用率であります。施設の利用状況の良否を総合的に表示する施設利用率は、1日平均配水量の減により前年度より1.8ポイント減少してはいますが、平均値を上回っております。また、有収率は昨年度と比較し0.3ポイント減少しております。これは、有収水量の減によるものであります。今年度も平均値を8.7ポイント下回っている状況でありますことから、さらなる改善を望むものであります。

4ページをお開き願います。次に、エの労働生産性では、職員1人当たりの給水人口、有収水量、営業収益は、労働生産性を端的に表すものであります。全てにおいて平均値を上回っている状況にあります。

次に、オの料金に関する比較ですが、有収水量1立方メートル当たりの供給単価は313.8円、給水原価は287.1円となっており、差引き26.7円の供給益が生じております。回収率は109.3%と平均値を上回っておりますが、前年度と比較すると1.4ポイント減少しております。

5ページを御覧願います。（2）のむすびであります。将来に向け安定した給水確保と水道施設の延命を図るため、量水器取替や老朽化した配水管布設替など計画的な補修等の事業を行い、主要施設の整備を進めているも、まだ有収率が全国平均を下回っている状況から、状況の把握と原因の究明にさらに努められるよう望むところであります。経営状況の中でも触れていますが、今年度も事業運営の柱となる給水収益が減少となっております。将来的にも人口の減少などにより大幅な増加が見込めないことから、今後とも効率的な事業運営と経費の縮減等、経営の健全化を図るとともに、安全で安心できる良質な水道水の供給に取り組まれるよう望むものであります。なお、給水未収金は551万4,000円であり、前年度と比較し、64万6,000円、13.3%増加しております。引き続き未収金の解消に努められるよう要望します。

次の（3）、決算審査資料の第1表は、業務実績を前年度と比較し、表したものでございます。御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

6ページをお開き願います。第2表、決算額比較表であります。収益的収支であります

が、令和4年度消費税差引き後の決算額の下段にあります収支差引額のとおり、純利益は2,451万2,208円となっております。次に、資本的収支、下段の収支差引額8,397万6,565円の不足額は、建設改良費分は損益勘定留保資金等から、また企業債償還金分は減債積立金により補填をしております。

7ページを御覧願います。第3表、比較損益計算書であります。当年度中に得ました利益と費用を表したものでありますが、第2表で申し上げましたとおり、4年度の純損益は下段に記載の2,451万2,208円となっております。

8ページをお開き願います。第4表は、財産、財政状態を総括的に表した比較貸借対照表であります。左側の資産の部の下段の合計額は20億2,981万8,830円ですが、前年度に比較し、3,714万3,817円、1.8%の減となっております。次に、右側の負債・資本の部につきましては固定負債で、企業債5,957万1,326円の減額が大きな要因となっております。

以上で水道事業会計審査意見書の内容説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○小寺委員長 次に、財務課長から決算認定資料の内容説明を求めます。

財務課長、大平良治君。

○大平財務課長 それでは、私から決算書に基づきまして説明をさせていただきます。

決算書の一番後ろのほうの黄色の紙をお開き願いたいと思います。令和4年度羽幌町各会計決算認定資料となっております。1枚めくっていただくと目次になりますけれども、これもめくっていただいて1ページを御覧願います。第1表、令和4年度羽幌町各会計別決算総括表ですが、港湾上屋事業特別会計につきましては歳入歳出差引きゼロとなっておりますが、一般会計及び他の特別会計につきましてはそれぞれ剰余金が発生し、翌年度へ繰越ししております。なお、一般会計につきましては、剰余金のうち1億5,000万円を地方自治法第233条の2の規定により翌年度へ繰り越さず、直接減債基金へ繰入れしております。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

2ページをお開き願います。第2表、決算の状況に関する調、一般会計ですが、令和4年度の歳入総額、A欄では71億9,731万5,000円、歳出総額、B欄では69億6,333万9,000円、歳入歳出差引額、C欄では2億3,397万6,000円となり、これが剰余額となります。区分欄で、翌年度に繰り越すべき財源と縦書きで記載しておりますが、令和4年度の繰越明許費、E欄、267万5,000円及び事故繰越額、F欄、414万円はそれぞれ翌年度へ明許繰越し及び事故繰越しを行った額であり、実質収支、J欄は繰越明許費及び事故繰越額の合計額を剰余額から差し引いた額となり、2億2,716万1,000円となります。次の財政再建債等未償還元金はございませんので、O欄も同額となります。このように2億2,716万1,000円の黒字決算となっておりますが、前年度からの黒字分も含んでおりますので、それを除いた単年度収支、P欄は3,487万4,000円の黒字となるものであります。また、4年度中の黒字要

素となる財政調整基金への積立金、Q欄の2, 000円を加えた一番下の数値、実質単年度収支、T欄は3, 487万6, 000円の黒字となるものであります。

次に、3ページの第3表、一般会計款別決算額比較表の歳入につきましては町長からの説明をもちまして省略をさせていただきます。

次に、4ページ、一般会計の歳出であります。監査委員から審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次に、5ページ、国民健康保険事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約785万5, 000円の増は、医療費の増加に伴う2款保険給付費の増加が主なものであります。

6ページをお開き願います。後期高齢者医療特別会計であります。歳出合計で前年度対比約338万1, 000円の増は、療養給付費等に要する費用が増加したことに伴う2款後期高齢者医療広域連合納付金の増加が主なものであります。

次に、7ページ、介護保険事業特別会計の保険事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約3, 744万9, 000円の増は、前年度決算剰余金の増加に伴う5款基金積立金の増加が主なものであります。

8ページをお開き願います。介護サービス事業勘定であります。歳出合計で前年度対比約3, 822万円の減は、借入金の一部償還完了に伴う3款公債費の減少が主なものであります。

次に、9ページ、下水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約539万円の減は、配置職員の変更や光熱水費の高騰などにより1款総務費が増加したものの、曝気装置電気計装設備等更新工事の繰越しに伴う2款事業費の減少や借入金の一部償還完了に伴う3款公債費の減少によるものであります。

10ページをお開き願います。簡易水道事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約58万3, 000円の減は、和浦取水井調査清掃業務等の完了に伴う1款簡易水道費の減少が主なものであります。

次に、11ページ、港湾上屋事業特別会計であります。歳出合計で前年度対比約43万4, 000円の増は、1款港湾施設費で各旅客上屋の修繕料の増加が主なものであります。

12ページをお開き願います。第4表、経常収支等の状況に関する調であります。左側の表、1、収入の状況では、決算額において、その収入が臨時的なものなのか、経常的なものなのか、またその用途が特定されているのか、特定されていない一般財源なのかを表しております。次に、右側の表、2、支出の状況では、性質別区分の決算額、A欄のうち経常的な支出額、C欄に対して一般財源がどれだけ充当されているのかを表しております。これらの結果を基に算定した経常収支比率を含め、関係数値につきましては右側の下段、3、各種指標に記載しておりますので、御覧をいただき、説明は省略をさせていただきます。

次に、13ページの第5表、款別性質別決算額調であります。普通会計の決算額を款ごとに性質別に表したものであります。説明は省略をさせていただきます。

14ページをお開き願います。第6表、事業効果表の一般会計総括表であります。この内訳として、次の15ページから18ページまで、主立った投資的事業につきまして款別に区分をし、事業ごとに決算額、事業内容などを載せております。また、19ページ及び20ページにつきましては特別会計分となっております。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

21ページの第7表をお開き願います。歳入歳出の決算状況を目的別にグラフに表したものであります。左側の歳入の円グラフでは、歳入の約5割を地方交付税が占めている状態にあります。また、右側の歳出総額では、扶助費が含まれる3款民生費と人件費である13款諸支出金がそれぞれ約2割を占めております。

22ページをお開き願います。第8表につきましては、町税の収入額をそれぞれ税目別にグラフに表したもので、町民税が約5割、固定資産税が約4割を占め、次に町たばこ税となっております。

次に、23ページから27ページまでの第9表、各会計（税・税外）収入状況調につきましては、監査委員からの審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

28ページをお開き願います。第10表、給与費決算調書であります。会計区分では一般会計と各特別会計に、職員数では特別職と一般職に分け、給与費では報酬、給料、職員手当等に分けたものであります。下の欄で前年度と比較しており、差引の一番右側、合計欄では2,632万8,000円の増となっております。

29ページを御覧願います。第11表、債務負担行為の調であります。一般会計におきまして決算年度以前に議決をいただき、後年度で支出する内訳を記載しております。事項別の内容は説明を省略させていただきますが、31ページをお開き願います。こちらの表の一番右下の欄にありますように、次年度以降に一般財源で支出を予定している額は2億1,545万6,000円となっております。

32ページをお開き願います。ページの左側、第12表、地方債施設別現在高調であります。会計別に決算年度末の未償還元金の額を記載しております。一般会計につきましては、ほとんどの施設で減少しており、羽幌港荷さばき地整備事業による港湾漁港施設や総合体育館大規模改修による社会教育施設などが増加したものの一般会計総額では前年度より4,093万7,000円減少し、4年度末残高は63億791万9,000円となっております。また、特別会計を含めた対前年度増減額では2億7,522万2,000円減少しており、4年度末残高は80億8,590万5,000円となっております。

右側の第13表のグラフは、一般会計における令和4年度までの地方債の借入れ状況と地方債残高に係る元金の償還予定額の状況を令和7年度までグラフに表したものであります。

次の33ページ、第14表につきましては、一般会計の決算額を款別、節別に集計したものであります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

34ページをお開き願います。第15表、基金運用状況調であります。監査委員からの審査意見がございましたので、説明は省略をさせていただきます。

次の35ページ及び36ページにつきましては、第16表、繰越明許費事業調となっております。35ページは令和3年度から繰り越した事業の決算状況であります。また、36ページは令和5年度に繰り越した事業の予算であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次の37ページ、第17表、事故繰越事業調につきましても、令和5年度に事故繰越した事業の予算であります。御覧をいただきまして、説明は省略させていただきます。

38ページをお開き願います。このページと次の39ページ、第18表、継続費精算報告書であります。継続費を設定し、実施してきた事業が完了したことに伴う精算報告であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

40ページをお開き願います。第19表、引上げ分の地方消費税交付金の使途についてであります。社会保障施策に充てることとされている引上げ分の地方消費税交付金の充当状況であります。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

次の41ページ、第20表、目的税の使途についてであります。特定の経費に充てることとされている目的税の充当状況であります。本町につきましては、都市計画税と入湯税がこれに該当いたします。御覧をいただきまして、説明は省略をさせていただきます。

以上で令和4年度決算資料の説明を終わらせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

○小寺委員長 次に、上下水道課長から水道事業決算報告書の内容説明を求めます。

上下水道課長、棟方富輝君。

○棟方上下水道課長 それでは、令和4年度水道事業決算報告書の内容につきましてご説明いたします。

1ページをお開き願います。決算報告書につきましては、予算額に対して執行の実績を示す計算表で、金額にはそれぞれ消費税を含んでおります。まず、(1)の収益的収入及び支出でございますが、収入では、第1款水道事業収益で予算額2億3,494万円に対し、決算額は2億3,329万1,364円となっております。次に、支出では、第1款水道事業費用の予算額2億2,970万1,000円に対し、決算額は2億573万3,932円で、不用額の2,396万7,068円は1項営業費用の修繕費の減、工事等の入札執行残が主な要因でございます。

次に、2ページをお開き願います。(2)の資本的収入及び支出ですが、この収支は投資的事業に係る費用と過去の設備投資に伴う企業債の元金償還が主なものであります。収入では、補償工事に伴う補償金を予算計上しておりましたが、工事が行われなかったことから決算額はゼロ円となっております。支出では、第1款資本的支出の決算額は8,65

1万7,465円となっております。これに対し、収入がないため、この全額を減債積立金及び損益勘定留保資金等により補填したところでございます。

次に、3ページをお開き願います。3ページから7ページは財務諸表で、公営企業会計方式による決算区分に従い作成したものでございます。まず、損益計算書につきましては税抜きにより全ての収益と費用を記載し、利益を明らかにしたもので、先ほど1ページで説明しました収益的収支の税抜き額及び15ページの事業収入、事業費に関する事項の内容と一致するものであります。収益から費用を差し引いた2,451万2,208円が令和4年度の純利益となっております。

次に、4ページをお開き願います。まず、上段の利益剰余金計算書ですが、表の上段左端に記載しております資本金の自己資本金につきましては、前年度に未処分利益剰余金から資本金へ組入れた5,758万1,611円を加え、8億3,535万4,137円が当年度末残高となっております。その右側に記載しております剰余金の資本剰余金につきましては、増減はございません。次に、表の中央から右側に記載しております利益剰余金のうち減債積立金につきましては、前年度の処分額2,742万2,861円を加え、企業債元金償還分5,856万7,565円を未処分利益剰余金に振り替えた結果、当年度末残高は4,367万9,223円となっております。次に、未処分利益剰余金につきましては、前年度の純利益を減債積立金に振り替え後、減債積立金からの組入れ及び当年度純利益を加え、3億7,739万9,002円が当年度の未処分利益剰余金となっております。

次に、下段に記載しております剰余金処分計算書(案)につきましては、先ほどご説明しました当年度の純利益2,451万2,208円を減債積立金に積立てし、企業債元金償還に使用した5,856万7,565円を資本金へ組入れし、その結果、翌年度繰越利益剰余金は2億9,431万9,229円でございます。

次に、5ページをお開き願います。5ページから7ページは貸借対照表となっております。資産の部では、固定資産の合計17億6,712万8,805円に流動資産の合計2億6,269万25円を加え、資産の合計は20億2,981万8,830円となっております。

次に、6ページをお開き願います。負債の部では、固定負債の合計5億2,590万8,531円と流動負債の合計7,943万5,588円及び繰延収益の合計1億3,157万4,728円を加え、負債の合計は7億3,691万8,847円となっております。

次に、7ページをお開き願います。資本の部では、資本合計の12億9,289万9,983円と先ほど6ページで説明しました負債合計7億3,691万8,847円を加えた20億2,981万8,830円が負債資本の合計ですが、この額は先ほど説明しました資産合計の額と一致するものでございます。

次に、8ページをお開き願います。8ページから17ページは事業報告書でございます。まず、8ページの概況ですが、給水状況としましては、前年度との比較で、給水戸数は3

4件の減、給水人口は181人の減となっております。また、主な工事では、羽幌上水道浄水場内補助継電器盤シーケンサ装置更新工事をはじめ量水器の取替え等を行い、総額は6,434万7,800円となっております。8ページの中段以降につきましては、財政状況を記載しておりますが、これまでの説明と重複するため、説明を省略させていただきます。

次に、9ページをお開き願います。10ページにかけまして、経営指標に関する事項となっております。今回の決算より主な経営指標について、過去5年間の推移と類似団体平均との比較を記載しております。内容につきましてはそれぞれ指標の解説を載せておりますので、御覧をいただき、説明は省略いたします。

次に、11ページをお開き願います。左側に議会での議決事項等、右側に職員に関する事項を記載しております。内容につきましては御覧をいただきまして、説明は省略いたします。

次に、12ページをお開き願います。13ページにかけまして建設改良工事等の概要としまして、工事等の名称、施工内容、工事費等を記載しております。内容につきましては御覧をいただき、説明は省略いたします。

次に、14ページに業務量、15ページには事業収入、事業費、その他主要な事項について記載し、それぞれ前年度と比較しております。内容につきましては御覧をいただき、説明は省略いたします。

次に、16ページをお開き願います。企業債の概況ですが、政府資金及び機構資金を合わせた前年度末の残高6億4,404万7,422円から当年度の償還額5,856万7,565円を差し引き、当年度末の未償還残高は5億8,547万9,857円となっております。

次に、17ページをお開き願います。営業給水未収金調書としまして、科目ごとの使用料に係る執行額や収入額のほか、未収金の額などを記載しております。企業会計では出納整理期間がありませんが、収入率につきましては、おおむね98%で推移しております。

次に、18ページをお開き願います。以下は附属書類となりまして、キャッシュフロー計算書でございます。表の右側の下段部分になりますが、資金は前年度末から686万5,679円減少し、期末残高は2億5,300万55円となっております。これは、先ほど説明しました5ページ、貸借対照表の現金預金の額と一致するものでございます。

次に、19ページから22ページに収益費用、23ページに資本的収支、24ページに固定資産の明細をそれぞれ記載しております。内容につきましては、これまでの説明と重複するため、説明は省略いたします。

次に、25ページ、企業債明細書としまして償還状況や未償還残高、償還終期などを記載しております。

26ページから27ページは注記としまして棚卸資産の評価基準や評価方法、固定資産の減価償却の方法などを記載しております。内容につきましては、御覧をいただき、説明

は省略いたします。

以上で令和4年度水道事業会計決算の内容説明とさせていただきます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時03分

再開 午後 3時17分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより理事者側に対する質疑を行います。先ほど委員長就任挨拶でも申し上げましたが、質疑並びに答弁は簡潔に、また質疑については決算書に記載されている内容にとどめ、その範囲から著しく逸脱することがないようにご協力お願いいたします。

認定第1号 令和4年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

村田委員。

○村田委員 1点、歳入の一番最初の4ページに20款諸収入の中に雑入がありまして、ページ数で言うと4ページ、その雑入の中の収入未済額に36万6,218円という数字が出ているのですが、この部分の中身をまず教えていただきたいと思います。

○小寺委員長 財務課長、大平良治君。

○大平財務課長 お答えいたします。

先ほどちょっと説明させていただいた黄色い表紙のついているところの説明資料の24ページのほうを御覧いただきたいのですが、こちらのほうが主な税外収入の収入状況のほうになっておりまして、こちらが一番下のところ、一番下の合計の1つ上、雑入という部分で、うち学校給食費というふうになっております。こちらの部分が今村田委員おっしゃられた金額とぶつかっていると思いますので、ものとしてはこの学校給食費の費用という形になっております。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 分かりました。この学校給食費の部分に関しては、令和4年度より公会計になったということで、中身的には理解はしておりますが、どうしても公会計になっても未収が出てくるということでいきますと、公会計になった以上収入としてカウントする上でどういう形でかやっぱり回収をしなければならないということで、どういう形を取って今やっているのかちょっとお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 学校管理課、酒井峰高君。

○酒井学校管理課長 お答えいたします。

未収分につきましては、保護者のほうと連絡を取り合いますして計画的な支払いをお願いしています。現在も少しずつではあるのですが、収入を得ておりますので、引き続

き全額お支払いいただけるような形で随時連絡を取りながら対応はしているところでございますので、そこは継続して行うということでご理解いただければと思います。

○小寺委員長 村田委員。

○村田委員 ぜひこれは、給食費が無償化になったらこういうことは起きないのかもしれませんが、給食費の食材費として負担していただいている以上、やっぱり回収するというのが当然の役目であると思います。

その中で1点ですが、公会計になる前の未収金もあるのですが、その部分に関してはどのような形で引き継いで、今誰がそれを担当してどうしているのかというのをちょっと知りたいのですが、答弁願います。

○小寺委員長 学校管理課、酒井峰高君。

○酒井学校管理課長 お答えをいたします。

先ほどの財務課長からお話がありました説明書24ページに雑入、学校給食費分ということで現と滞という2段の表示をしているのですが、この滞納分というのが私会計時から引き継ぎました債権譲渡の分となります。当初52万の未収あった分、約半分の25万3,300円が収入得ておりますので、残りまだ26万六千何がしの残金あるのですが、これにつきましても令和4年度の収入と同じ形で保護者と連絡を取りながら、ここも随時収入を得ておりますので、引き続き粘り強く対応はしていきたいと考えております。

○小寺委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 ページ数でいきますと48ページになります。商工観光費の中の観光費の負担金補助及び交付金になるのかなとも思いますけれども、これまでもやってきていました、昨年度もやっていました合宿誘致事業について昨年度、令和4年度の実績はどのようになっているのかお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 商工観光課長、鈴木繁君。

○鈴木商工観光課長 お答えをいたします。

令和4年度につきましては、合宿実施が4団体、参加者数が96名で208人泊で合計の補助金額が30万8,470円ということで実施をしております。

○小寺委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 令和4年については、4団体でかなりな人数が来られたのかなと。ましてや昨年はコロナ禍というような感じで、まだまだコロナの状況も当時収まっていない中でいろいろな団体に来ていただいたのかなとも思っています。昨日の行政報告の中でも触れられていまして、今年に関しては高校と大学で1団体と、大学のバレーボール部で1校ということなのですが、今後についてどうしていくのかなというような。といいますのも、商工観光になるのかなとも思うのですが、なるのかどうかちょっと微妙なところなのかなと自分も思っていて、ただ補助金の中身的には文化スポーツ振興事業補助金というような感じになっていまして、こういった町外から高校の部活、今年に関してはラグ

ビー部でしたし、大学生とか、以前だったら野球とか強豪校が来ることによって地元の子供たちであったり、高校生等もそういった練習を一緒にやったり、見ることができるといふことで、かなりスポーツ振興とか、そういうところにもつながってくるのかなとも思いますけれども、現状去年、今年やっていく上で課題的な部分、今商工観光課がかなり人も少ない中で大変だろうなと思いますけれども、その辺今後の課題、これまでの課題と今後どのようにしていくのか、まずお聞きしたいなと思います。

○小寺委員長 商工観光課長、鈴木繁君。

○鈴木商工観光課長 まずなのですけれども、やはりコロナを経て宿泊施設のほうのキャパシティが縮小しているという問題がまず1点ございます。それに伴いまして、先ほど阿部委員おっしゃった高校の部活、基本的に一番メインは夏休み中になるかと思っておりますけれども、今年特にやはりコロナがこういう状況になって、様々なものが解禁されて、ちょうど夏休み時期に宿泊施設がほぼ町内全て満員というところで、実は合宿相談件数は10件、昨年ですけれども、今年も同じぐらいの件数あったのですけれども、宿泊施設が取れないということでお断りしたというか、断念されたというケースがあります。まず、その辺が一番の課題なのかなと。

あと、スポーツの部分ですけれども、そういうところがございまして、最近では去年の4件もそうですけれども、4月、9月、12月、1月という、こういう時期に来られている団体ございまして、今後も今年の部分もまだといいますか、現在引き合いがあるのが2件ほどございますので、実績としては今年度も昨年度と同じぐらいに落ち着くかなというふうに見ておりますけれども、課題としては我々の課の人数というよりも、やはり外的な要因で宿泊施設のキャパシティがなかなかというところが一番問題ではなからうかなというふうに現在は捉えてございます。

○小寺委員長 3番、阿部和也君。

○阿部委員 宿泊の部分というのは、宿泊事業者さんにとってもどこを選択するかという本当にいずれと言ったらあれですけれども、難しさはあると思いますが、やはり今課長からもありましたように、どちらかという屋内でやるスポーツとかがメインになってしまうのかな、今後来るような形になってしまうと、どうしても観光のハイシーズンというのは避けて今後やっていくのかもしれないですけれども、どういった形でやればその来たい人も受け入れる側もいいのかすごく難しいところなのですけれども、ぜひこういった事業というのは、繰り返しになりますけれども、地元のスポーツの振興とか、そういった部分にも少なからずつながってくる部分もありますので、そういった部分、今商工観光のほうですけれども、スポーツ振興とか、そういった部分で何か効果があるとか、そういった部分があればまた、足りない部分はこういった感じで行きたいとかいうのがあれば、もしお答えできるようでしたら、お答えいただきたいと思います。

○小寺委員長 社会教育課長、飯作昌巳君。

○飯作社会教育課長 お答えをいたします。

この合宿事業につきましては、補助を交付するという部分から、制度設計の部分からは商工観光が所管ということで実施しているというふうに認識しております。なお、スポーツ分野からいきますと、阿部委員言われたように合宿に来る団体等が地元のその競技者に対して一緒にやるですとか、指導ですとか、そういった何かしらの恩恵があればスポーツ振興部分としてもありがたい話ですけども、なかなか現状そういうところまでいかないという状況がございますので、そこら辺これからどういうふうにやっていけるのかちょっと見極めていきたいなというふうに思っております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 一般会計の歳入歳出決算書の7ページ、商工費の部分で予算、それから支出した額の差額、これが2,350万ほどになっております。ここに不用額として出ているのですけれども、結構多い額なので、例えば大きなイベントが中止になったせいもあるのかどうか、その辺ちょっと気になっております。この年のはぼろ甘エビまつりの補助事業が400万ということで予算では計上されておりましたけれども、このエビまつりがどのような形で行われて、幾らそこに使われたのか、あるいはどういうふうな形で行っているのか、ちょっとその辺聞きたいと思います。

○小寺委員長 商工観光課長、鈴木繁君。

○鈴木商工観光課長 お答えをいたします。

工藤委員今おっしゃられましたエビまつりにつきましては中止されてございますので、執行していないという状況になります。あとは、本当こういうふうに見ますと2,300万というのは金額大きいのですけれども、ほとんどが執行残ですとか、あと事業を中止した部分、それらが合計になって2,300万何がしが不用額という状況になっております。

○小寺委員長 工藤委員。

○工藤委員 コロナということもあっての中止だったと思うのですけれども、僕今年このエビまつりが今までどおりに行われなかったということで認識しているのですけれども、他町村では夏のイベントとして大々的にやっておりました。私も苦前町と初山別村のイベント行って実際に見てきたのですけれども、自分の町の羽幌もこのようにして形を工夫してやればお客さんも来てお金も落としてくれるからいいなということで思っていたのですけれども、この部分のエビまつりというものはちょっと難しいのだということは今年の予算委員会、あるいはその前年の予算委員会でも言われていたのは分かっておりますけれども、これエビまつりだということでの開催でなくて、羽幌の夏に観光客を呼びたいのだ、あるいは来ていただきたいのだということで町の活性化につなげていくのだという、そういう町としての姿勢はやはり保っていくべきだと思いますし、次年度以降どのような形で、あるいはどのようなネーミングで羽幌町のためにやっていくのかということをどのように考えているのか、町長からまず思いを聞かせてもらいたいと思います。

○小寺委員長 工藤委員にお伝えします。本委員会では決算委員会になりますので、令和4年度の決算に絡む質疑になると思います。今後になると、もちろんつながる質疑にはなる

と思うのですけれども、今後についてはまた次の一般質問とか、各委員会のほうで扱っていただくということで、町長には令和4年の事業をちょっと踏まえていただいて回答をいただければと思うのですけれども、よろしいですか。

町長、森淳君。

○森町長 逢坂委員の一般質問の中でも答えましたけれども、おっしゃるとおりだと思っていますので、決算としてはこれは恐らくイベントだけではなくて、もともと工藤委員かつてから疑問視されていた例えば企業に関する予算つけていて、実際には来ないのでといういろいろあるのだと思います、この金額に関しては、2,300万。おっしゃるとおりだと思っていますので、改めていわゆる今度、今委員長言ったように一般質問等であればきちっと準備してお答えしたいと思います。ただ、おっしゃることは十分理解しているということでお聞きいただければありがたいと思います。

○小寺委員長 ほかにございませんか。なさそうですか。それでは、質疑本当にならないようですか。本当にいいのですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。ありますか、討論。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから認定第1号について採決します。

本案は、原案どおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号 令和4年度羽幌町一般会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第2号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから認定第2号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号 令和4年度羽幌町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認

定については原案のとおり認定されました。

認定第3号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから認定第3号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第3号 令和4年度羽幌町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第4号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから認定第4号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号 令和4年度羽幌町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第5号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから認定第5号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号 令和4年度羽幌町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第6号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから認定第6号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号 令和4年度羽幌町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第7号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定について、これから質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから認定第7号について採決します。

本案は、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号 令和4年度羽幌町港湾上屋事業特別会計歳入歳出決算認定については原案のとおり認定されました。

認定第8号 令和4年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定について、これから質疑を行います。

金木委員。

○金木委員 水道事業の決算書の真ん中以降、中間以降の8ページです。事業報告書のうちの8ページということになりますが、令和4年度の最終的には純利益が2,451万円となったと。その後に建設改良費や償還金などの支出で、ほかの基金等で補填したというこ

とになっておりますが、昨日の一般質問でも水道料金に関わった質問がありまして、その中で現状では水道料金は値下げするのはもうそういう段階ではなくて、今後は値上げをするような事態も発生し得るのだというような、そんな答弁があったと思うのです。今回の純利益をずっと上回るいろんな支出もありますので、損益勘定留保資金、もう一つの減債積立金、この金額というのは、これどこかに出ているのかどうか、現状どのぐらいあるのか、ここ数年の三、四年ぐらいの傾向を見てみると、単年度でいえば純利益は出ていたと思うのです、3,000万円前後の。その純利益が出ている傾向がこの後続いたとして、そしていろんな修理費とか、更新する費用とかもこの後かかったとして、現在のこの留保資金や積立金の中で賄うとすればどのぐらいの猶予があるのかとか、その辺の見通しです。つまりは、いつ頃値上げの検討とかが始まるのかなというところが今の段階で予想がつくのかどうか、その辺は併せてお聞きしたいと思います。

○小寺委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時46分

○小寺委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

上下水道課長、棟方富輝君。

○棟方上下水道課長 お答えいたします。

先ほど委員おっしゃられました数字的な部分につきましては、決算報告書の4ページ、そのところで剰余金の関係ですとかが数字記載されております。今後の値上げの関係ですとかにつきましては、具体的な設備の更新計画とか、そういうものが今細かいものない状況でありまして、あと昨日の一般質問の答弁の中でもありましたようにいろいろな経費が高騰しているとか、そういうこともございまして、具体的にいつ頃ということは今この場で答弁はできないような状況でありますので、ご理解願いたいと思います。

○小寺委員長 金木委員。

○金木委員 分かりました。私もまだまだ今さら聞くのかというようなこともあるのかもしれませんが、今後、ではどうしていくのだというのは決算の話とはちょっと離れるかもしれませんが、また機会を改めまして聞いてみるということにしますけれども、十何年か前の値上げのときのことも思い出しますが、我々議会はその時々担当課から説明を受けたり、あるいは所管する常任委員会のテーマになったりということでもかなり詳しくは水道の状況が分かっている、いざ値上げをするとなるとやっぱり一般町民の方は、えっ、何で値上げなのだということになると思うのです。そういったことがやっぱり広く理解された上での値上げするならするという、提案するなら提案するというにしていけばいいと思いますので、その検討を始める段階、あるいはどのように町民の皆さんに理解してもらおうかということも十分に考慮しながらの今後の対応、検討の仕方というものを考

えてもらいたいなということを取りあえず今日のところはお願いをして終わります。

○小寺委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 これで討論を終わります。

これから認定第8号について採決します。

本件は、原案のとおり可決及び認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小寺委員長 異議なしと認めます。

したがって、認定第8号 令和4年度羽幌町水道事業剰余金の処分及び決算認定については原案のとおり可決及び認定されました。

以上で各会計決算認定については、それぞれ可決及び認定することに決定しました。再開する本会議において報告することといたします。

◎町長挨拶

○小寺委員長 次に、森町長から挨拶の申出がありますので、これを許します。

町長、森淳君。

○森町長 令和4年度各会計決算認定に際しまして、長時間にわたり慎重なご審議をいただき、ありがとうございました。原油価格、物価高騰等により経済的に厳しい情勢が続く中で、情勢の変化を的確に捉えながら、経済の活性化や多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう町政運営を心がけなければなりません。次年度の予算編成に向かっていくに当たり、いただいたご意見を参酌し、効率的かつ効果的な取組を進めてまいりたいと考えております。

各会計決算につきまして、ご承認いただきましたことにお礼を申し上げまして挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎委員長挨拶

○小寺委員長 それでは、委員長退任に当たり、一言お礼のご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には今回は質疑はそれほど多くはなかったですが、審査をしていただき、誠にありがとうございました。また、理事者並びに職員の皆様にも、本日の資料の作成並びに質疑では丁寧なご答弁や説明、また円滑な運営にもご協力いただきましたことを深くお礼申し上げます。委員の皆様には今回の決算審議で終わるのではなく、半年後の新年度予算にどのように反映されたかをしっかりとチェックし、町民の声を形にするべく今後の議員活動に生かしていただきたく思います。また、理事者側の皆様には、ぜひとも新年度の

予算編成や行政執行に生かされる努力をお願いいたします。

皆様のご理解とご協力により、決算委員会の議案審議を終了することができました。心よりお礼を申し上げ、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

(閉会 午後 3時52分)